

特定一般教育訓練講座の指定について（ご案内）

令和7年10月1日より、下記研修が「特定一般教育訓練講座」の指定を受けました。
一定の給付条件を満たす方が当該研修を受講した場合、ご本人が支払った受講料の40%に相当する額がハローワークより支給されます。
給付を受ける為には、事前のお手続きが必要です。詳細については、[厚生労働省のホームページ（教育訓練給付制度）](#)をご確認いただくか、[管轄のハローワーク](#)へお問合せください。

◎対象となる講座

研修名	指定番号
介護支援専門員実務研修	4722007-2520013-7
介護支援専門員再研修	4722007-2520023-0
主任介護支援専門員研修	4722007-2520033-2
主任介護支援専門員更新研修	4722007-2520043-5
介護支援専門員研修（専門Ⅰ）（専門Ⅱ）	4722007-2520053-8
介護支援専門員研修課程Ⅰ	4722007-2520063-0
介護支援専門員更新研修（未経験）	4722007-2520073-3

◎特定一般教育訓練給付とは

一定の要件を満たす方が、厚生大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する制度です。

◎特定一般教育訓練給付金を受給希望の方は

1. 支給要件紹介手続き・必要書類の確認

本人の住所を管轄するハローワークで支給資格の確認及び、ジョブカード等、申請に必要な書類の確認を行って下さい。 [※リーフレット（教育訓練給付制度のご案内）](#)

2. 受給資格確認・申請等（受講前の事前申請手続き）

研修初日までにジョブカードを作成し、キャリアコンサルティングを受け、必要書類をハローワークへ提出し、受給資格確認通知を研修初日に提出して下さい。（受給決定者のみ）

◎給付金は、研修終了後に必要書類をそろえ、支給手続きを行うことで支給されます。

◎沖縄県のハローワーク一覧

令和7年10月現在

ハローワーク	住所	電話
那覇公共職業安定所	那覇市おもろまち1-3-25	098-866-8609
沖縄公共職業安定所	沖縄市住吉1-23-1	098-939-3200
名護公共職業安定所	名護市東江4-3-12	098-052-2810
宮古公共職業安定所	宮古島市平良下里1020	098-072-3329
八重山公共職業安定所	石垣市字登野城55-4	098-082-2327

支給要件照会票 [※ハローワークインターネットサービス](#)からも印刷可能です。